

「森友学園」疑惑の徹底解明を求める意見書

学校法人「森友学園」が開設予定だった小学校のために、財務省・近畿財務局が鑑定価格の9割引きという価格で国有地を払い下げた疑惑が発覚してから1年が経過する。学校の建設計画は中止され、同学園の籠池泰典前理事長らは補助金をだまし取った疑いで起訴されている。しかし払い下げの解明はいまだされていない。

この1年、野党やマスメディアの追及で、財務省が「森友」に10年間の借地契約という破格の条件で貸し出し、ゴミ撤去の費用を補償したうえ、新たなゴミが見つかったという口実で「森友」が買い取りを申し出ると大幅に値引きした疑惑が浮上している。

また見過ごせないのは佐川前理財局長が国会で記録は「廃棄した」と言い続けてきた財務省内での相談記録が、最近の情報公開請求でその存在が明らかになったことである。国会での虚偽答弁を疑わせるものでもある。

「森友学園」疑惑は、その後発覚した「加計」疑惑とともに、国民の共有財産である国有地の利用や国の権限、税金支出などが首相とその周辺によって歪められたという国政私物化の疑惑であり、解明が尽くされないまま幕引き、疑惑が放置されるなどというのは絶対に許されない。

よって、国において、疑惑を徹底的に解明することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月28日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

国土交通大臣